

## 山形県国際戦略検証委員会設置要綱

### (目的)

第1条 「第2次山形県国際戦略」に基づき、国際交流、観光交流、経済交流を一体的、総合的に進めるとともに、検証・評価を行い、より効果的な施策展開に反映させていくため、山形県国際戦略検証委員会（以下、「検証委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 検証委員会は、「第2次山形県国際戦略」の進捗状況や課題、目標の達成状況の検証・評価等に関する事項について審議を行う。

### (構成)

第3条 検証委員会は、知事が委嘱する委員10名以内で構成する。

- 2 検証委員会に委員長を置き、知事の指名により定める。
- 3 委員長は、検証委員会の業務を総理し、検証委員会を代表する。
- 4 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員の任期は2年以内とする。

### (会議)

第4条 検証委員会の会議は、知事が召集する。

- 2 委員長は必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ意見等を聞くことができる。
- 3 委員長は、必要に応じて委員の一部による部会を組織し、委員会を行うことができる。
- 4 委員から特に申し出のあった場合、代理出席を認めるものとする。

### (庶務)

第5条 検証委員会の庶務は、みらい企画創造部国際人材活躍・コンベンション誘致推進課において処理する。

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検証委員会の運営等に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成27年9月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

## 山形県国際戦略検証委員会 委員名簿

(任期：令和4年2月1日から令和5年3月31日まで)

(五十音順、敬称略)

氏名	現職
安部 里美	大平温泉 滝見屋若女将
遠藤 聡	(株)遠藤製作所 代表取締役社長
君島 英樹	モリタフーズ株式会社 代表取締役
小林 雪治	独立行政法人国際協力機構東北センター 所長
高澤 由美	山形大学学術研究院大学院理工学研究科 助教
西上 紀江子	認定NPO法人IVY 外国人支援部門長
古田 菜穂子	岐阜県観光国際戦略アドバイザー 兵庫県立大学緑環境景観マネジメント研究科特任教授
丸屋 豊二郎	福井県立大学 名誉教授 北陸環日本海経済交流促進協議会 企画部会委員長
山科 沙織	The Hidden Japan 合同会社代表